

地方独立行政法人栃木県立岡本台病院

業務補助員（看護補助員）募集要項

1 募集人員・仕事の内容

募集人員	仕事の内容
2名	(雇入れ直後) ○業務補助（病棟における看護補助業務） ・リネンの出し受け、整理 ・清掃、ゴミ捨て ・ベッドメイキング ・その他、担当職員が指示する看護補助 (変更の範囲) 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

2 就業場所

(雇入れ直後) 地方独立行政法人栃木県立岡本台病院
(変更の範囲) 変更なし

3 勤務条件

- (1) 雇用期間 令和9(2027)年4月1日から令和10(2028)年3月31日まで
※採用後、14日間は試用期間となります。
※勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、雇用期間満了後に再度採用されることがあります。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日（週30時間）
午前9時00分から午後4時00分まで
※1時間の休憩時間を含みます。 ※原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 給与
① 月額 151,587円
② 地域手当 6,063円 当方の規程により毎月支給します。
③ 通勤手当 当方規程により支給します。
④ 期末勤勉手当 当方規程により一定条件を満たした場合、支給します。
(年2回：6月及び12月)
このほか、扶養手当、住居手当がそれぞれの条件を満たした場合に支給されます。
なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。
- (5) 有給休暇 年次有給休暇（10日）、特別休暇（夏季、忌引等）があります。
- (6) 社会保険 雇用保険、健康保険※、厚生年金保険に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。
※地方職員共済組合（短期給付）に加入となります。

4 募集対象

次の（１）から（２）の全てを満たす人

（１）次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑又は禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（２）積極的に業務に取り組む意欲がある人

5 受付期間

令和８（２０２６）年１１月１６日（月）から令和８（２０２６）年１２月２８日（月）

※応募者を一定数確保できた場合は、受付期間終了前に募集を締め切る場合があります。

6 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

（１）日 時 応募後相談

（２）場 所 地方独立行政法人栃木県立岡本台病院

7 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

（１）履歴書（写真付）

※履歴書は市販のもので結構です。自筆で必要事項を記入してください。

（２）公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）で紹介された場合は、ハローワークの紹介状

※持参の場合には、平日の８時３０分～１７時までの間にお越しください。

※郵送の場合には、封筒の表に「業務補助員」と書いてください。

※提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので御了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町 2162

地方独立行政法人栃木県立岡本台病院事務局総務課（TEL：028-673-2298）

8 選考結果

面接後 14 日以内に郵送で御連絡します。

9 求職者等ハラスメントに関する相談窓口

当院は、採職活動等におけるハラスメントを防止する取組みを行っています。就職活動に際して当院職員によるハラスメント行為が見られた場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

相談窓口：地方独立行政法人栃木県立岡本台病院 事務局長

（TEL：028-673-2211（代表）[/info@okamotodai.jp](mailto:info@okamotodai.jp)）

地方独立行政法人栃木県立岡本台病院案内図

所在地：栃木県宇都宮市下岡本町 2 1 6 2 番地



■公共交通機関

J R 宇都宮線岡本駅（宇都宮駅から下り電車で1つ目の駅）から徒歩15分（タクシーで5分）
宝木団地発（JR 宇都宮駅経由）の関東バス「奈坪台中央（奈坪台）」行き「金井台上」下車徒歩5分、又は「釜井台団地」行き「釜井台団地入口」下車徒歩10分

■車利用

東北自動車道 宇都宮インターから30分
北関東自動車道 上三川インターから30分